

日本図書館協会第2期(2011年度)認定司書審査会第1回議事録要旨

2011年10月22日(土)

14:55~17:00

(社)日本図書館協会

審査会委員6名出席、事業委員会委員6名陪席

1 あいさつ

認定司書事業委員会委員長が、「初年度の認定審査は、大過なく37名を認定できた。2年目もほぼ同じプロセスで日本の優秀な司書を認定したい。審査委員には審査をよろしくお願ひしたい。」とあいさつした。

2 認定司書審査会委員の紹介

委員の紹介があった。

3 認定司書事業委員会委員の紹介

委員の紹介があった。

4 審査規程及び審査会内規について

認定司書審査規程、認定司書審査会内規、費用の減免(東日本大震災被災者からの申請の審査料免除)、申請書類の書式についての規定の新旧対照表、委員の守秘義務について確認した。

なお、異議申し立てについては、2件あり、申請書類を点検し、審査会に誤りのないことを確認し、持ち回りで却下と判断した。

5 報告事項

(1) 第1回(2010年度)認定司書の審査結果(概要)

37名を認定し、5月に認定証交付式、10月に全国図書館大会での研究発表開催、申請者の状況などについて、認定司書名簿を添えて報告した。

(2) 第2回(2011年度)認定司書審査会の設置と申請受付に関する10月常務理事会(10月6日開催)の協議について

常務理事会で、審査会規程、内規の改正、11月に第2回を受け付けすること、審査委員6名(名簿)で行うことを承認していることを報告した。

6 協議事項

・議案1

審査会長の互選

審査会長については、松岡審査委員を審査会長に互選した。

・議案2

認定司書事業委員会への委嘱事務(審査規程第4条)

このことについては、提案どおり承認された。

・議案 3

審査日程（申請受付、審査料及び認定料の納付期限、第2回審査会、その他）

このことについては、提案どおり承認された。11月1日から30日までの受付期間（11月30日の消印有効）、審査料（12月27日）、認定料（2月24日）の納付期日、1月21日の第2回審査会、4月1日で認定などの日程である。

・議案 4

審査の細則（内規第6条～同9条）の解釈・運用

このことについては、提案どおり承認された。

審査シートの記入について説明があった。申請者に対し審査委員を無作為に割り当てて審査を行い、審査委員の意見が分かれた場合には、委員全員で協議する。

・議案 5

審査の細則（内規第10条～同12条）の解釈・運用

このことについては、提案どおり承認された。長期休業等の期間の取り扱いの申し合わせ事項とその理由である。なお、10年以上の勤務経験については、11月申請で、来年3月までの勤務見込みでよいこととしている。

・議案 6

審査の細則（内規第16条）の申請書類の書式

このことについては、被災された方への記載について、「東日本大震災で被災され、審査料の免除をされる方は、」と修正を行うことで承認された。確定した書式をホームページに挙げるとともに、メールマガジンに原稿を載せることとした。